

ため池での水難事故防止のお願い

事故が起こったら

- 1 むやみに飛び込まない。泳いで助けることはしない。
自分までおぼれてしまう危険があり、不用意に飛び込まない。
- 2 大声でまわりに助けを求める。
- 3 速やかに消防へ通報(119番通報)する。
- 4 まわりに棒やロープがあれば差し伸べる。身の回りの浮くもの(浮き輪、ペットボトル)などがあれば近くに投げる。
- 5 助け出した場合、すみやかに応急手当を実施する。

参考: 日本赤十字ホームページ

溺れた人の救助 <http://www.jrc.or.jp/study/safety/watersafety/>

水の事故防止 <http://www.jrc.or.jp/study/safety/leisure/>

溺れた人の手当 <https://www.jrc.or.jp/study/safety/treatment/>

ため池での水難事故防止のお願い

香川県では、1万2千か所以上のため池が点在しており、県土の総面積に対するため池の密度では全国一となっています。

貴重な農業用水源となっているため池を、ため池管理者(農家)の方は、ふだんから草刈りなどの地道な管理をして、苦勞してため池を守っています。

このようなため池での痛ましい水難事故が全国各地で発生しており、事故者の多くは幼児・児童と高齢者、死亡事故の原因は娯楽中(釣り・水遊び等)が最も多くなっています。

「立ち入り禁止」「あぶない!」「きけん!」等の注意看板やフェンスがあるなど、危険なところには近づかないでください。

また、子どもたちがため池に不用意に近づかないよう、地域の皆様からも声掛けをお願いします。



ため池は危険がいっぱい！

- ・古い池だと水際は草で隠れていて見えにくく、ふちが崩れて池に落ちてしまうかもしれません。
- ・新しく見えるため池でも堤防の表面は藻で覆われていて、ヌルヌルで滑りやすく這い上がられません。
- ・不用意に近づかないようにしましょう。



気を付けよう！

- ・子どもたちから目を離さない
たとえ、わずかな時間でも「目」を離さないで。
- ・必ず保護者と一緒に
子どもたちだけでため池に行くことは危険です。
外出する子どもには、必ず行き先を確認しましょう。
- ・「あぶないよ」の一言を
危ないと感じたら、自分の子どもでなくても注意しましょう。

管理者の皆様へ

- ・日頃から万が一を想定して、管理しているため池に危険箇所がないか、定期的に巡視・点検してください。
- ・その結果、水難事故の発生が懸念される場合には、看板や安全柵の設置等の対策をしてください。
- ・ため池の安全管理について、下記の資料をご覧ください、水難事故防止対策の徹底をお願いします。

参考：農林水産省の資料

農林水産省Webサイト https://www.maff.go.jp/i/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/

ため池の安全管理は大丈夫？ https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/attach/pdf/index-88.pdf

ため池の安全対策事例集 https://www.maff.go.jp/i/nousin/bousai/bousai_saigai/b_tameike/attach/pdf/index-89.pdf



さぬき市農林水産課

電話：087-894-1116

ファックス：087-894-9666

メールアドレス：tochikairy@city.sanuki.lg.jp